


## 清田八幡神社本殿



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	きよたはちまんじんじゃほんでん
所在地	倉敷市曾原
指定年月日	昭和35年8月23日
解説	江戸時代前期の寛永19年(1642)に児島郡内の17カ村の氏子によって再建された建物。桁行三間、梁間二間の単層で、屋根は入母屋造、檜皮葺となっている。周囲は裏面を除き、擬宝珠高欄付の縁が巡らされている。前面の三間の向拝は、中央の一間を軒唐破風とし、その上に千鳥破風が付けられる。内部は前一間半を外陣とし、奥半間は扉で仕切って内陣としている。
アクセス方法	下電バス「沖繩手」バス停から徒歩10分
公開状況	外観のみ
設備	トイレ 
備考	